
多面的機能支払 メールマガジン
「農村ふるさと保全通信」 第 152 号(2025.8.15)
農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力！

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第 152 号をお届けします。

--第 152 号の目次-----

1 活動組織の活動紹介

☆子安の里の会（三重県南牟婁郡紀宝町）☆

地元の地域活性化グループや地元小学校、地元企業など、様々な団体と積極的に連携し、地域の景観維持や農業体験などに取り組んでいます！

☆水土里ネット高千穂郷広域協定（宮崎県高千穂町）☆

甚大な災害への対応に多面的機能支払交付金を積極的に活用することで、迅速な復旧に繋がっています！

2 活動組織の代表へのインタビュー

☆杉戸地域資源保全会（千葉県勝浦市）☆

畦畔法面の草刈りや施設の維持管理の活動に取り組んでいます！また、鳥獣害防護柵の保守管理を行うことで、農業被害の軽減を図っています！

3 活動組織の活動の啓発・普及紹介

☆大平東部環境保全会（栃木県栃木市）☆

集落ごとに活動内容を詳しく紹介しており、他の集落の活動内容も分かるような広報誌となっています！

4 令和7年度 8月～10月の多面的機能支払イベントカレンダーを作成しました！

【編集後記】

■1 活動組織の活動紹介(1) ～^{こやす さと かい}子安の里の会(三重県南牟婁郡紀宝町)^{みなみおろぐんきほうちょう}～ ■

～ 地区概要 ～

紀宝町は、三重県の最南端に位置し、世界遺産熊野川、雄大な熊野灘、緑豊かな山々に囲まれた町で、温暖な気候を生かして柑橘栽培と水稻栽培が盛んに行われています。

町内の総耕地面積のうち、水田が2／3を占め、主に水稻、WCS（発酵粗飼料米）、飼料用米の耕作をしています。

子安の里の会の活動範囲は約30ha、ため池1か所となっています。



紀宝町の位置

～ 主な取組 ～

◎ 地元組織との連携

地元住民で構成された地域活性化グループの「神内生き生き協議会」と連携し、耕作放棄地の解消、ため池の管理など地域の景観維持に取り組んでいます。



ため池の管理

◎ 地元小学校との連携

地元小学校と連携し、将来を担う子供たちが田植え・稲刈り体験を通じて、農業や地元に関心をもってもらうよう、サポートをしています。多面の活動前から実践しており、今年で15年目となります。9月には小学校が「収穫祭」を開催し、参加者とともに収穫したお米を食べます。



田植え体験学習

◎ 地元企業との連携

地元企業の社員の皆さんが地域活動への参加、遊休農地での水稻栽培を通じ、神内地区の活性化に取り組んでいます。毎年100人以上の社員と一緒に作業をしています。田植えを行う機会が無い社員が多いため、積極的に参加していただいています。



地元企業による CSR 活動

- ◎ 近年は、町内各地で有害鳥獣による農作物への被害が増加の一途をたどっており、営農に深刻な影響が出ているため、侵入防止柵や電気柵等を設置し、被害の防止対策に取り組んでいます。

- ◎ 活動範囲（神内地区）は圃場整備されていないため、不整形な田んぼが多くありますが、地域一体となり協力し合いながら田園風景を守っています。



神内地区の全景

【子安の里の会 代表 中西 和益】

編集担当 SDGs コメント

地元の小学校と連携し、将来を担う子供たちが農作業を体験する学びの場を創出することは、目標 4「地域内外の人に質の高い教育、生涯学習の機会を提供する。」に貢献しています。また、地元住民で構成された地域活性化グループと連携したり、地元企業の社員の方が地区の活性化に取り組んだりすることは、目標 17「地域協働の力により目標を達成する。」に貢献しています。今後も、地元住民が協働により、より良い地域づくりをしていくことを応援しています。



■ 1 活動組織の活動紹介(2) ～^{みどりねっと}高千穂郷^{だかちほごう}広域協定(宮崎県高千穂町)～ ■

～ 地区概要 ～

本地区は、宮崎県高千穂町に位置しており、総面積の約 84%が山林、田畑は約 8.2%の「中山間地域」です。特に「山腹用水路と棚田」や「山間地農林業複合システム」（農畜産業と夜神楽といった文化活動が一体となったシステム）等が評価され平成 27 年 12 月に「高千穂郷・椎葉山地域」として世界農業遺産に認定されました。

このような地域で活動する本広域協定は、以前は単独で活動していた 5 つの組織が、平成 29 年度に広域組織として新たに活動を開始しました。

活動範囲は、田 169 ha、畑 2.4 ha と、これらの田畑に水を運ぶ総延長 83.8 km の水路の保全管理です。

～ 主な取組 ～

◎ 本組織は、山腹用水路を保護して次世代へ繋ぐため、険しい地形のため多くは人力作業によって、水路の草刈りや泥上げ、研修、景観形成活動等を行い、活動員同士の連携や技術向上を図っています。また、激甚化する災害への対応として災害時に活動要件を満たせない場合の「活動要件の特例」について周知し、迅速な復旧に繋がっています。

◎ 実際に、令和 4 年の台風 14 号による甚大な被害（町内被害額約 30 億円、農地・施設計 1,020 箇所被災）に対しては、多面的機能支払交付金を積極的に活用し、台風後の泥上げ等の復旧作業に約 180 時間（延べ 226 人）の活動を行いました。



山腹用水路



台風 14 号による
被害の概要（水路の埋没）



復旧作業の様子
（水路の土砂撤去作業）



取水口付近の土砂撤去

- ◎ 泥上げ作業以外にも、破損した取水口の補修作業を構成員が直営施工により実施したことで、施設の保全とともに構成員の技術力向上も図ることができました。今後の課題としては、人口減少・高齢化による担い手不足が進み、一人一人の負担が増加している現状を踏まえ、農業機械が安全に出入りしやすい農道の整備や、労力軽減のための水路管理道の整備補修などにより、安全で管理しやすい水路環境への更新に取り組んでまいります。



取水口の補修作業
(構成員による直営施工)

【宮崎県農村整備課：稲田 友紀子】

編集担当 SDGs コメント

異常気象後の見回りや応急措置により、異常気象時等の被害軽減に取り組んでおり、目標 13「気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する。」に貢献しています。

また、施設の機能診断やそれに伴う予防保全活動の実施は目標 9「災害に強いインフラづくりとそのための技術の開発に貢献する。」に、そして補修・更新により施設を長く使うことは目標 12「持続可能な生産・消費を進める。」に貢献しています。

これからも災害に強い地域づくりの共同作業を通じて、伝統的な農村文化が次世代にも受け継がれるよう応援しています。



■2 活動組織の代表へのインタビュー ～杉戸^{すぎと}地域資源保全会(千葉県勝浦市^{かつうら})～■

組織の概要

杉戸地区は江戸時代に造成された農業用ため池があり現在も水稻生産の重要な水源として利用されています。また、養蜂やブルーベリー栽培など特色のある農業が展開されており、地域住民と農業者が協力して地域資源の保全に取り組んでいます。

(R7 時点)

活動範囲：田 30.45ha、畑 11.49ha

対象施設：水路 7.2km、農道 7.7km、

ため池 1 か所

活動開始時期：平成 19 年度



代表の堀込富夫さん

～ インタビュー ～

Q：組織を立ち上げたきっかけを教えてください。

A：農家の減少や高齢化が進む中、水利施設や農地の管理が農業者のみでは難しくなり、相続された農地の荒廃が目立つようになりました。このままでは地域の農業がなくなってしまうと危機感を覚え、住民有志で話し合いを行い平成 19 年に杉戸地域資源保全会を立ち上げました。

Q：役員を引き受ける際に抵抗はありませんでしたか？

A：もちろん代表として務まるか不安はありましたが、一緒に活動してくれる仲間がおりまし、組織の立ち上げから会員として事業に参加している中で、水田の維持管理や自然環境の保全にこの事業が非常に重要であると再認識し役員を受けることにしました。



植栽活動を実施した菜の花畑

Q：役員に就いたきっかけを教えてください

A：5年毎に役員の改選が行なわれており、前役員の先輩の方々よりお話をいただいたことがきっかけです。

Q：どのような活動をしているか教えてください。

A：水田が多い地域ですので畦畔法面の草刈りや、水路、農道、ため池の管理など農業生産の基盤となる施設の維持管理の活動を主にしています。

Q：特に力をいれている活動はなんですか。

A：中山間地域になりますので地域ぐるみの獣害対策が必須となります。多面組織で鳥獣害防護柵の保守管理を行うことで、農業者の負担と集落全体の農業被害の軽減を図っています。
また、稲作に重要となる水利施設の補修を計画的に行い、地域の農業が将来にわたって継続できるように活動をしています。

Q：代表としてここがけていることはありますか。

A：活動中の事故や会員の怪我がないよう心がけております。

Q：今後の展望や目標を教えてください。

A：この美しい水田の風景や自然環境が維持していけるよう今後も活動を行い、次の世代に引き継いでいけるよう努力したいと思います。



ため池の草刈り



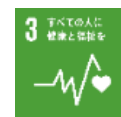
電柵設置

【勝浦市農林水産課 渡邊 亮介】

編集担当 SDGs コメント

畦畔法面、水路、農道、ため池の草刈りや管理等をすることは、目標2「持続可能な農業生産を支える。」に貢献しています。また、ため池の草刈りを行うことは、水質保全や生態系の維持につながるため、目標15「地域における生物多様性を保全する。」に貢献しています。さらに、植栽活動をすることは、目標3「やすらぎや福祉の機会を提供する。」に貢献しています。

今後もこのような活動を通じ、地域住民との共同活動を活性化させ、地域資源を守っていくことを応援します！



■3 活動組織の活動の啓発・普及紹介～^{おおひらとうぶ}大平東部環境保全会(栃木県栃木市)～■

広報誌の概要

- ◎ 発行は年に1回(3月)
- ◎ 各集落の役員さんに集落内構成員の部数を確認し、1軒ごとに配布しています。
- ◎ 集落ごとに活動しているため、他の集落の活動を分かりやすく紹介する広報誌となっています。

～工夫しているポイント～

ポイント1：活動内容を具体的に分かりやすく記載するとともに、活動の様子が分かりやすい写真を掲載し、目を引きやすいよう心がけています！

ポイント2：写真を多めに掲載することで、活動内容のイメージが付きやすくなり、興味を持ってもらえるよう、工夫しています！



ポイント1 活動内容を詳しく記載

集落ごとに、活動内容を具体的に分かりやすく紹介しています！

農村環境維持活動

【川 連】

日頃より大平東部環境保全会 川連につきましては、地域の皆様方並びに農会関係者の方々にご協力いただき、誠にありがとうございます。

昨年は、猛暑のなか用水路清掃等にご尽力いただきました事、深く感謝申し上げます。

今年度も、防草シート設置・用排水路の修繕・取水口修繕と多岐にわたる要望があり、皆様方のご協力のもと地域により使いやすい優しい整備事業を進めて参りたいと思います。

農業者以外の参加要望もお願いしつつ、事務局との連携を密にとりスムーズな事業を展開して参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

山田 重徳



【お楽の里 下高島】

今年度も関係者各位のご協力のもとスムーズに事業を進める事ができ、皆様に深く感謝申し上げます。

自治会主催の早朝ゴミ拾いや芝焼などの他にも、お楽の里単独事業として、芝桜植栽場所の草取り、育成会参加による生き物調査、秋の実りの中、農家・非農家の皆さんと色々な意見交換を行った地域交流餅つき会など、多くの皆様のご出席をいただきました。

また、自治会内の農業用水路の水漏れを数力所、業者委託にて補修し農地の適切な維持管理にも努めました。

今後とも本事業のご支援ご協力の程お願いいたします。

お楽の里下高島会長 石崎 政男



ポイント2 写真を多めに掲載

写真を多めに掲載することで、内容のイメージが湧きやすくなっています！

ポイント1 活動内容を詳しく記載

集落ごとに、活動内容を具体的に分かりやすく紹介しています！

地域資源の基礎的な保全活動

【牛久】

今年度に取り組んだ活動としては、農道法面の草刈り・水路の泥上げ・景観形成・生活環境保全など多岐にわたるものでした。
また、用水路の分水栓取付工事も予定通り設置する事が出来ました。
今後は、雑木伐採や用水路泥上げ工事を中心として、継続的に実施していく予定です。
これからも、地域の皆様方のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

出井 武男



【榎本】

令和6年4月から役員を一新し、新役員での活動を開始しました。
4月には側溝の泥上げ工事を行い、用水路周りのゴミ拾い清掃を実施しました。
また、排水ポンプ及びフェンスの塗り替えを行い機能維持にも努めました。
10月には、用水路に草木が堆積する事象が発生したため、除去作業を行いました。
今後は、用水路の泥上げ・側溝の蓋掛け等予定しており、より良い農地環境の維持管理に努めます。
令和7年度も引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いします。

田中 正美



地域資源の基礎的な保全活動

【蔵井アグリ会】

令和6年度の活動に対し、地域の皆様にご協力をいただき誠にありがとうございました。
蔵井公民館で事業計画について役員会を開き、年度初めに例年通り水路の泥上げを行いました。
また、用水路からの越水で田んぼへ多量に水が入ってしまうためU字溝の敷上げを実施いたしました。それにより、田んぼへの浸水がずいぶん少なくなりました。
大平東小学校への通学路に生えている雑木を伐採することで安全に登下校出来ると共に、景観が良くなりゴミや空き缶などが以前と比べ少なくなったように思われます。
今後も多面的機能支払交付金活動を継続していく上での課題として、メンバーの更新化が懸念されます。
地域の若手に広く声掛けをし、活動への参加を呼び掛けたいと思っています。

渡辺 正



【土与】

5月には、巴波川より土与の水路に水を流し込みます。
10月までの稲の生育期間に必要、大事な用水となります。
事前に行う水路の泥上げ・ゴミ拾い・期間中の草刈り・施設の管理は、農業士木にとって重要な作業となります。
7月の自治会総会(85人)のゴミ拾い・草刈り、育成会では親子参加(23人)で空き缶・ペットボトル等のゴミ拾いをしました。老人会(いずみ会)では、稲刈り・花壇の手入れ・ゴミ拾いなど環境美化に貢献しています。
人々とのつながりが住み良い集落を造り、農業の営みある田園風景が環境保全となります。
今後とも、皆様のご理解とご協力をお願いします。

戸田 良知



農村環境保全活動

【真弓北】

今年度取り組んだ主な事業として、除草剤散布を推進するための防草シート張り、個人では取り組むことが困難な倉庫周りの法面の除草、真弓排水機場の周辺や機庫内の除草・草刈りを実施いたしました。
また、前年度からの継続事業として取り組んでいる、道路に面した幅1m超の法面の防草シート設置工事を約400m行う事ができました。
さらに新たな取り組みとして、隣接している集落と協力して事業を展開し、課題を解決していきたいと考えています。
これからも、農地保全・環境にやさしい事業に取り組んで参りますので、皆様のご協力をお願いいたします。

岡 正太郎



【横堀】

自治会および役員の皆様、本年度中はご協力をいただき誠にありがとうございました。
横堀自治会住民による排水路の泥上げ、除草作業・ゴミ拾い、排水路法面の補修工事等による環境整備が実施されました。
排水路の整備につきましては、皆様お忙し中での作業や夏の炎天下での作業にもご協力頂き、大変ありがとうございました。
次年度につきましても、皆様のご協力を一層よりお願いいたします。
どうぞよろしくお願いいたします。

新村 孝夫



農地環境保全活動

【真弓南】

令和6年度は、一昨年同様コロナ感染防止対策を講じながら進めてきました。
その中で、長年に渡り進めてきた排水路の泥上げを実施いたしました。皆様にはご協力をいただき、ありがとうございました。
また、長年に渡り使用している真弓北からの排水路整備が、人手では不可能のため、大構工業様にご協力いただき約2kmの泥上げをすることが出来ました。ありがとうございました。
真弓南環境保全会では、4月に農地の機能診断を全役員で行い、協議して活動の方向を決めております。
今度も、真弓南地域の環境保全活動を進めて参りたいと思っておりますので、これからも皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

増山 忠男



地域の皆様方のご理解とご協力を
よろしくお願いいたします。



大関開土地改良区
大平東部環境保全会 編集・発行

〒329-4411
栃木市大平町横堀810番地
TEL: 0282-22-4742

ポイント2 写真を多めに掲載

写真を多めに掲載することで、内容のイメージが湧きやすくなっています！

■4 令和7年度 8月～10月の多面的機能支払イベントカレンダーを作成しました！■

多面的機能支払交付金の情報発信として、本交付金に関する各地のイベントの日程などをまとめたイベントカレンダーを作成しました。本交付金について学びたい方や他組織の活動の様子を参考にしたい方などは是非活用をお願いします。本メールマガジン掲載時より、イベントの情報が更新される可能性があるため、詳細は問合せ先までご確認ください。

開催日	都道府県	イベント名	主催者	備考
7月1日～ 11月30日	山形県	やまがたの棚田 スタンプラリー 2025	山形県	問合せ先（023-630-2495） https://www.pref.yamagata.jp/140017/tanada/tanada_stamprally-2025.html
7月12日 ～ 9月23日	福島県	「ふくしまの棚田」推し活 スタンプラリー	福島県農村 振興課	詳細は、福島県農村振興課 HP を ご覧ください。 https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045b/tanada-stamprally.html
8月21日	福岡県	広域化研修会	福岡県農 地・水・環 境保全協議 会	問合せ先： 福岡県農地・水・環境保全協議会 (092-643-4610)
8月21日	鹿児島県	令和7年度水土 里サークル活動 シンポジウム	鹿児島県水 土里サーク ル推進協議 会	問合せ先： k-circle@asunoyume.net
8月22日	群馬県	多面的機能支払 交付金研修会 (事務・安全・ 技術)	群馬県推進 協議会	問合せ先： 群馬県水土里保全協議会（027-251- 4105）
8月29日	山形県	令和7年度多面 的機能支払交付 金に係る返還事 務研修会	山形県推進 協議会	・市町村担当者（初任者向け）web 研修会 ・問合せ先（023-647-8851）

開催日	都道府県	イベント名	主催者	備考
8 月 29 日	群馬県	多面的機能支払 交付金研修会 (事務・安全・ 技術)	群馬県推進 協議会	問合せ先： 群馬県水土里保全協議会 (027-251- 4105)
9 月～10 月	山形県	農村環境保全 推進委員会 現地調査	山形県	問合せ先 (023-630-3189)
9 月 19 日	沖縄県	沖縄県多面的 機能保全 シンポジウム	沖縄県多面 的機能保全 推進協議会	問合せ先： tamen-okinawa@dokairen-okinawa.jp
10 月 3 日 ～10 月 5 日 ※多面に係 るブース出 展は4, 5 日のみ	北海道	ほっかいどう秋 の大収穫祭	北海道	・都市生活者（消費者）等との農業交流イ ベント （多面：PR パネルの展示やパンフレット の配布、子ども向け工作による啓発等） ※内容及び問合せ先等は、8 月下旬に同イ ベント HP に掲載予定
10 月 21 日	富山県	富山県多面的機 能支払研修会	富山県多面 的機能推進 協議会	・富山県多面的機能推進協議会にて公表予 定。 ・富山県のプレスリリース予定 ・問合せ先： tsukasa.iino@pref.toyama.lg.jp
10 月 23 日	福井県	多面的機能支払 交付金を活用し た豊かで美しい 農村環境づくり セミナー	福井県多面 的機能発揮 推進協議会	問合せ先： 福井県多面的機能発揮推進協議会 (0776-23-7775、info@fukui-tamen.jp)

■ 編集後記 ■

読者の皆様、こんにちは！いかがお過ごしでしょうか。私は7月の中旬に、農業水利を学ぶ研修に行ってきました。用水計画や水田整備技術の講義のほかに、圃場で減る水分量を実際に計測するなどの実習も多く、大変勉強になりました。さらに、普段は会う機会の少ない農政局の皆様と交流でき、充実した時間を過ごすことができました。今後、一緒に仕事を進める上で欠かせない農政局の皆様とのつながりを大切にしつつ、業務に取り組んでいこうと思います。

いつもメールマガジンを読んでいただきありがとうございます。次回の投稿もお楽しみに！

◇多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」バックナンバー◇

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

バックナンバーはこちらの二次元バーコードからご覧いただけます！→

◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。

活動内容の紹介や広報の発信などに、どんどんご活用ください！！

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-31.pdf

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇多面版 SDGs アイディアシート（案）◇

SDGs アイディアシートのダウンロードは以下のサイトから。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/jirei_SDGs.html

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしています！！

tamen_ml@maff.go.jp



高めよう 地域協働の力！

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省農村振興局整備部農地資源課
多面的機能支払推進室（担当：大澤、土田）
TEL：03-3502-8111（内線 85640）
